

令和4年2月市議会 総務委員会資料
第17号議案 令和4年度 長崎市一般会計予算

< 目 次 >

2款 総務費 1項 総務管理費 7目 企画費

2 企画推進費

4 全国都市問題会議開催費負担金 P 1

3 定住促進費

2 ながさきウェルカム推進費 P 3

7 【補助】新市庁舎建設事業費

1 新市庁舎建設工事等 P 7

2 市庁舎跡地再整備等 P 18

8 【補助】若者交流施設整備事業費

1 (仮称)若者ひろば P 25

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
114～ 115	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	2-4	全国都市問題会議 開催費負担金	千円 28,000

1 事業概要

全国の市長、特別区長、議員をはじめとした自治体関係者と学者、研究者が一堂に会し、各都市が抱える共通した課題の解決への糸口となるよう、理論と実践の両面から都市問題や地方自治について討議を行う全国都市問題会議を長崎市において開催する。

本会議の開催にあたっては、主催4団体で組織する実行委員会を設立することとし、会議の運営等に係る費用に対し、主催団体（開催市）として実行委員会に負担金を支出するもの。

本会議の開催により、各都市が抱える共通の課題の解決に寄与するとともに、市内の観光・MICE関連産業に高い経済波及効果をもたらし、また、令和4年秋ごろを予定している西九州新幹線の開業効果を含め、MICE開催地としての長崎市の魅力を参加者に伝え、今後のさらなる展開につなげていくもの。

2 会議概要

- (1) 会議名 第84回全国都市問題会議
- (2) 主催団体 長崎市、全国市長会、（公財）日本都市センター、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所
- (3) 日程 令和4年10月13日（木）～14日（金）
- (4) 会場 出島メッセ長崎
- (5) 会議内容 テーマ：「個性を活かして『選ばれる』まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～」
【1日目】基調講演、開催市長主報告、一般報告
【2日目】パネルディスカッション 行政視察

(6) 事業費（実行委員会収支予算）

（単位：千円）

【収 入】	金額	数量	計
(1) 参加者負担金	10	1,800 人	18,000
(2) 他主催団体負担金	500	3 団体	1,500
(3) 開催市負担金			28,000
合計			47,500

【支 出】	内容	計
(1) 会場費	会場借上料、附属設備利用料 他	12,000
(2) 講師講演料等	講師謝礼金、来賓旅費 他	3,500
(3) 会議運営業務委託費	会議運営、申込受付委託 他	31,800
(4) 事務局費	消耗品費 他	200
合計		47,500

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
28,000	—	—	—	—	28,000

【参考1】会議日程（案）

1日目 10/13（木）

〔午前〕

開会式

基調講演

主報告（長崎市長）

昼食

〔午後〕

一般報告①（有識者）

一般報告②（他都市市長）

一般報告③（地元有識者）

2日目 10/14（金）

〔午前〕

パネルディスカッション

閉会式

〔午後〕

行政視察

【参考2】過去の開催状況

年度	回数	開催市	参加者数	備考
令和3	第83回	姫路市	—	※新型コロナウイルスの影響により中止
令和2	第82回	八戸市	—	※新型コロナウイルスの影響により中止
令和元	第81回	霧島市	1,843	
平成30	第80回	長岡市	1,863	
平成29	第79回	那覇市	2,072	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
114～ 115	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	3-2	ながさき ウェルカム推進費	千円 66,688

1 概 要

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、社会減対策として「経済を強くし、新しいひとの流れをつくる」という目標を掲げ、魅力ある仕事づくりや移住の促進などの施策を展開しており、移住の促進については、関係機関と連携しながら移住希望者からの「仕事」「住まい」などの相談に対応するほか、移住に関する情報発信、移住者に対する補助制度など移住者の状況に応じたきめ細やかな支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住の関心が高まっていることを踏まえ、令和4年度から移住者数の目標値を上方修正する。さらなる移住者の獲得に向けて、移住者に対する補助金の支給世帯数を拡大するとともに、子育て世帯に対する加算を行うなど移住支援を拡充する。

また、将来的な移住につながる関係人口の創出や移住希望者の獲得を図るため、ワーケーションの推進に引き続き取り組むとともに、新たにグリーンツーリズムツアーの参加者と移住者との交流会を開催する。

移住者数の推移

年度		R1	R2	R3	R4
移住者数	目標	200人	200人	200人	350人
	実績	292人	344人	311人 ^{※1}	—
相談件数	目標	1,000件	1,000件	1,000件	1,200件
	実績	1,009件	1,138件	1,325件 ^{※1}	—

※1 令和4年1月末現在。

2 事業内容

(1) 移住希望者の相談対応 9,958千円

ア 「ながさき移住ウェルカムプラザ」の運営 【8,521千円】

移住に関するワンストップ窓口である「ながさき移住ウェルカムプラザ」を運営し、移住希望者の移住の実現に向けてきめ細やかな対応を行う。

(ア) 設置場所 ホテルニュー長崎 1階

(イ) 相談時間 9時～17時(年末年始を除く毎日)

(ウ) 体制 相談員3人

- イ 移住相談会への参加、移住相談会の開催 【1,437 千円】
 - (ア)大都市での移住相談会への参加
 - 開催地：東京都、福岡市、大阪市、名古屋市、広島市等(全11回予定)
 - (イ)お盆・年末年始の帰省時期に合わせた移住相談会の開催
 - 開催方法：オンライン(全2回)
- (2) 移住に関する情報発信 1,375 千円
-
- ア 移住支援ホームページ「ながさき人になろう」の運営 【275 千円】
 - 移住希望者に対して、移住に必要な「仕事」「住まい」などに関する最新情報を発信するとともに、長崎市へ実際に移住した方を取材し、「移住のきっかけ」や外の視点で見た長崎市の魅力的な「コト」や「場所」を紹介する。
 - イ 移住専門誌への記事掲載 【1,100 千円】
 - 全国的な移住専門誌に、長崎市の移住に関する情報及び長崎市への移住者の紹介を掲載することで、長崎市の魅力を発信する。
- (3) 移住準備や魅力体験の支援 421 千円
-
- ア レンタカー貸出サポート、タクシーを使った案内 【210 千円】
 - 移住希望者の長崎市での移動を容易にするため、長崎市がレンタカー利用料を負担する。また、中心部などでは相談員がタクシーに同乗して案内を行う。
 - イ グリーンツーリズムのツアー企画と連携した移住交流会の実施 【56 千円】
 - 水産農林部が実施する福岡発着のグリーンツーリズムの体験ツアーと連携し、ツアー参加者と長崎市の移住者との交流会を開催する。
 - ウ 民間宿泊事業者等と連携したお試し移住 【155 千円】
 - ホテル等民間宿泊事業者の協力を得て、移住希望者が宿泊する場合に宿泊料金の割引などを行う。また、周辺地区で活動するグリーンツーリズム団体の体験プログラムや農泊を案内し、参加してもらうことで、周辺地区の豊かな自然や人の優しさなどの魅力を体験してもらう取り組みを行う。

(4) 移住者に対する支援

53,350 千円

ア 移住支援補助金

【30,600 千円】

地方創生推進交付金を活用し、東京圏から長崎市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした方に対して、補助金を交付する。国の制度変更により、令和4年度から18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき30万円を加算する。

(ア)補助額 2人以上の世帯：100万円(18歳未満の者一人につき30万円加算)
単身世帯：60万円

(イ)財源割合 県3/4、市1/4

	令和3年度	令和4年度
世帯	1,000千円×6世帯=6,000千円	1,000千円×12世帯=12,000千円
加算	—	300千円×20人=6,000千円
単身	600千円×6世帯=3,600千円	600千円×21世帯=12,600千円
計	9,600千円	計 30,600千円

イ 子育て世帯ウェルカム補助金

【22,750 千円】

長崎県外から本市へ移住し、就業、創業を行うなど必要な要件を満たした子育て世帯の方に対して補助金を交付する。令和4年度から移住支援補助金の18歳未満の者に対する加算の導入に伴い、移住支援補助金との併給(世帯あたり10万円)は廃止する。

(ア)補助額 35万円

令和3年度	令和4年度
・350千円×47世帯=16,450千円	・350千円×65世帯=22,750千円

(5) ワークেশヨン^{※2}受け入れによる関係人口の創出・拡大

1,584 千円

ア 講演会の開催

【433 千円】

ワークেশヨン受け入れ態勢の醸成のため、ワークেশヨンの先駆者を招いた講演会を開催する。

(ア)対象 長崎市内でのワークেশヨン受け入れを検討している宿泊施設等の事業者、団体、行政機関等

(イ)内容 講演会1回(40~50人/回)

イ ワークেশヨン事前視察受け入れ

【500 千円】

長崎市でのワークেশヨンをアピールするため、首都圏をはじめとした都市部の企業を対象にワークেশヨンに関する視察の受け入れを行う。視察旅費を負担し、来崎していただくことで、長崎市でのワークেশヨンの具体的なイメージを持ってもらうとともに、長崎市でのワークেশヨンの導入にあたっての課題抽出を行う。

(ア)対象 長崎市の誘致企業を中心とした企業。5社想定

(イ)視察期間 2泊3日

ウ ワークेशनモニター 【400 千円】

長崎市でワークेशनを行う個人モニターを募集し、長崎市滞在中の様子を SNS 等で発信してもらうことで、身近な人への口コミによる PR を行う。

また、アンケートを行うことで滞在中のニーズの把握や課題の抽出を行う。

(ア)対 象 長崎市内でのワークेशनを検討している方。40 組

(イ)対象期間 長崎市内の 2 泊 3 日以上滞在中

エ ワークスペース社会実験 【251 千円】

長崎市の歴史が感じられる東山手地区の洋館を、ワークスペースとして活用する可能性について社会実験を行う。

(ア)施 設 名 東山手甲十三番館

※2 「ワーク(労働)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※3	県支出金※4	地方債	その他※5	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
66,688	6,114	22,950	—	12	37,612

※3 地方創生推進交付金 対象経費(12,228千円)の1/2

※4 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金 移住支援補助金(30,600千円)の3/4

※5 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 117	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-1	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	千円 7,680,900

1 概 要

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスを提供するとともに、市民の皆さんが身近に感じ、つながりの拠点となる新市庁舎を建設するもの。

平成 30 年度に策定した実施設計をもとに令和元年度から建設工事に着手し、令和 5 年 1 月の開庁を目指している。

なお、本事業の予算は、平成 30 年 2 月市議会において、平成 30 年度から令和 4 年度までの「継続費」が承認されており、そのうち、令和 4 年度分の年割額の予算を計上するもの。

【計画概要】

敷地面積：6,710.30 m²

構 造：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造

建築面積：4,022.69 m²

階 数：地上 19 階（塔屋 1 階）、地下 1 階

延べ面積：46,228 m²（駐車場除く）

【継続費の内訳】

（単位：千円）

年 度	事 業 費	内 訳			
		工事費	設計関連費	関連調査費	その他
平成 30 年度	364,800	21,816	342,984		
令和元年度	2,509,900	2,369,884	100,888	36,633	2,495
令和 2 年度	4,830,300	4,774,800	43,032	10,241	2,227
令和 3 年度	9,720,500	9,118,100	88,832		513,568
令和 4 年度	7,680,900	6,914,600	38,864		727,436
合計	25,106,400	23,199,200	614,600	46,874	1,245,726

2 事業内容

(1) 新市庁舎建設工事費 6,914,600千円

ア 工事費内訳

① 建築本体工事 4,626,169千円

【工事概要】建築本体、建物周辺の外構・植栽等の整備を行うもの。

② 電気設備工事 945,527千円

【工事概要】電気設備、通信設備、太陽光発電設備等の整備を行うもの。

③ 空調設備工事 647,340千円

【工事概要】空調・熱源設備、換気設備、排煙設備等の整備を行うもの。

④ 衛生設備工事 350,970千円

【工事概要】衛生器具設備、給水・排水設備、消火設備、ガス設備等の整備を行うもの。

⑤ 内装ユニット工事 212,443千円

【工事概要】窓口カウンター、議場家具、案内サイン等の整備を行うもの。

⑥ 議場設備工事 122,107千円
【工事概要】議場、委員会室等の映像音響設備の整備を行うもの。

⑦ 無停電電源装置設置工事 10,044千円
【工事概要】停電時等でもシステムに安定して電源を供給する装置の整備を行うもの。

イ 工事期間 令和元年度～令和4年度

ウ 全体工事費 23,199,200千円

(単位：千円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
①建築本体	14,517	1,578,343	3,179,240	6,065,831	4,626,169	15,464,100
②電気設備	2,978	324,674	654,448	1,233,673	945,527	3,161,300
③空調設備	2,852	305,715	616,233	1,021,460	647,340	2,593,600
④衛生設備	1,469	161,152	324,879	543,030	350,970	1,381,500
⑤内装ユニット	—	—	—	103,857	212,443	316,300
⑥議場設備	—	—	—	89,093	122,107	211,200
⑦無停電電源装置	—	—	—	61,156	10,044	71,200
合計	21,816	2,369,884	4,774,800	9,118,100	6,914,600	23,199,200

(2) 設計関連費 38,864千円

ア 委託費内訳

① 工事監理業務委託 31,814千円

【業務概要】

新庁舎は超高層建築に加え、免震装置や木質耐震パネル等の特殊な構造の建物であるため、高度な技術・知識がある外部の技術者による工事監理を行うもの。

施工者から提出される施工図、品質管理記録及び現場施工等を設計図書と照合し、出来形や品質管理が設計図書どおりに実施されているかを確認し、発注者へ報告するもの。

② 設計意図伝達業務委託 7,050千円

【業務概要】

工事施工段階において、設計のデザインや特殊な構造の仕様等を施工に正確に反映させるため、設計者が施工者に対して、設計意図の説明、助言、質疑応答及び検討等を行うもの。

イ 履行期間 令和元年度～令和4年度

ウ 全体委託費 614,600千円

(単位：千円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
実施設計等	318,000	19,000	0	0	0	337,000
①工事監理	20,484	59,388	43,032	72,832	31,814	227,550
②設計意図伝達	4,500	22,500	0	16,000	7,050	50,050
合計	342,984	100,888	43,032	88,832	38,864	614,600

- (3) その他 727,436千円
- ① 移転業務委託 89,910千円
 【業務概要】 新庁舎への移転計画の策定及び移転業務を行うもの。
 【全体委託費】 211,000千円(令和3年度 121,090千円、令和4年度 89,910千円)
- ② 備品等購入費 467,570千円
 【業務概要】 新庁舎の各フロアの机、椅子、キャビネット、集密書架、カーテンブラインド、映像音響設備等の備品を購入するもの。
 【全体購入費】 807,700千円(令和3年度 340,130千円、令和4年度 467,570千円)
- ③ システム等移転・改修業務委託 85,460千円
 【業務概要】 現庁舎で稼働中の庁内各所属が使用するシステムやサーバー、電話機等を新庁舎へ移転させる業務や通信回線の移設等を行うもの。
- ④ 産業廃棄物処理業務委託 55,496千円
 【業務概要】 新庁舎への移転に伴い不要となる備品等を産業廃棄物処理するもの。
- ⑤ 電気使用料 8,200千円
 【業務概要】 開庁までの期間の電気基本料金。
- ⑥ 完成内覧会等開催業務委託 8,000千円
 【業務概要】 庁舎完成時に落成式や市民向け内覧会等を開催するもの。
- ⑦ 広報宣伝費 5,141千円
 【業務概要】 新庁舎の工事完成や開庁を市民等に周知するための情報発信を行うもの。
- ⑧ 事務費等 7,659千円
 【業務概要】 OA 機器賃借料、会場借上げ料、交通誘導員、消耗品費、旅費ほか

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ^{※1}	県支出金	地方債 ^{※2}	その他 ^{※3}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
7,680,900	64,349	—	5,748,200	1,868,351	—

- ※1 社会資本整備総合交付金 64,349千円(補助率1/3)
- ※2 公共事業等債 98,400千円(充当率90%、交付税措置率22.2%)
 公共施設等適正管理推進事業債 5,599,400千円(充当率90%、交付税措置率25%)
 緊急防災・減災事業債 50,400千円(充当率100%、交付税措置率70%)
- ※3 市庁舎建設整備基金繰入金 1,083,846千円
 新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計) 784,505千円

【参考資料】

1 新市庁舎の概要

(1) 新市庁舎の目指すべき姿と基本方針

■平成26年2月策定した「長崎市新庁舎建設 基本計画」に掲げる7つの**目指すべき姿**と**基本方針**

1 市民の皆さんに親しまれ、つながりの拠点となる庁舎

- 市民の皆さんが身近に感じ、親しまれる庁舎
- 市民の皆さんとの協働や交流を進める庁舎



2 まちの活性化に貢献する庁舎

- まちなかの賑わいに寄与し、まちのシンボルとなるような庁舎



4 市民の皆さんの安全・安心な暮らしを支える庁舎

- 災害時に市民の皆さんを守り支援することができる災害に強い庁舎

6 経済的で柔軟性のある庁舎

- コスト縮減とともに、時代の変化に対応できる庁舎



柱や壁が少なく、柔軟性が高い執務空間
快適性・経済性の高い輻射パネル空調とLED照明

3 人と環境にやさしい庁舎

- 多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- 自然エネルギーの活用により、環境負荷の低減と市民の皆さんの環境意識を高める庁舎



全ての階層に多目的トイレを設置



市民が多く訪れるフロアには授乳室を設置

7 開かれた議会、親しまれる議会機能を備えた庁舎



市民が傍聴しやすい議場



機能的な議場

(2) 計画概要

■建築概要

敷地面積	6,710 m ²
建築面積	4,023 m ²
延べ面積	51,748 m ² (駐車場等を除く庁舎機能面積 46,228 m ²)
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、免震構造
階数	地上19階、地下1階、塔屋1階

■スケジュール

平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
基本設計	実施設計	建設工事			移転

■事業費

種別	金額
設計、建設費等	約251億円
既存庁舎解体費	約7億円
その他移転費	約6億円
合計	約264億円

■財源

種別	金額
基金	約160億円
国から支援※1	約48億円
上下水道局の負担※2	約27億円
今後の財政負担	約29億円
合計	約264億円

※1 国庫補助金、地方債のうち交付税措置額

※2 市の一般会計から独立して運営している上下水道局の負担金

(3) フロア配置計画

- 市民の皆さんの利用が多い手続や相談の窓口を1階から4階の低層階にまとめて配置します。
1階は身近な手続や相談の総合窓口、2階は子育てワンストップ窓口、3階は市税や国保等の窓口、4階は生活保護や道路・河川などの専門的な窓口を配置します。
- 5階には議会機能(傍聴席は6階)を集約して配置します。
- 7階から18階には全庁的な企画・管理部門などを配置します。

階	名称	内容
19階	屋上広場	展望ホール
18階	まちづくり部	都市計画課、公共交通対策室、長崎駅周辺整備室、景観推進室、まちなか事業推進室
17階	建築部	住宅課、建築指導課
16階	土木部	建築課、設備課
15階	上下水道局事業部	給水課、浄水課、下水道建設課、下水道施設課
14階	上下水道局業務部	給水課、浄水課、下水道建設課、下水道施設課
13階	環境部	環境政策課、廃棄物対策課、環境整備課
12階	環境部	調査課、援護課
11階	環境部	調査課、援護課
10階	環境部	調査課、援護課
9階	環境部	調査課、援護課
8階	環境部	調査課、援護課
7階	環境部	調査課、援護課
6階	傍聴席	機械室
5階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
4階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
3階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
2階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
1階	議場	議会事務局 総務課、議事調査課
地下	議場	議会事務局 総務課、議事調査課

※令和3年度時点の配置計画であり、今後、組織変更や職員の増減により変更する場合があります。

【参考資料】

2 新市庁舎建設事業等に係る主な事業スケジュール

事業名	事業内容	関係課	令和3年度			令和4年度																	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
建設	工事	建物工事	→												開庁1/4								
		外構工事	→																				
	業務委託	工事監理・意図伝達業務	→																				
		情報コーナー設計整備業務	広報広聴課	○公告	○業者決定	○契約	→ 設計 →			→ 整備 →													
管理運営	庁舎管理	包括管理業務	財産活用課	○公告		○業者決定	→ プロポーザル →										○業務						
	うち 市民利用施設・駐車場	市民利用に関する条例	財産活用課		●条例議案													○条例施行					
		レストラン・売店	財産活用課				○公告											→ 整備 →					
	便利施設	銀行	財産活用課															→ 整備 →	→ 搬入・移転 →				
		自販機	財産活用課				○公告												→ 設置 →				
		什器購入	市民利用の待合椅子、協議机及び執務室の机、文書棚等の購入		●契約議案(第1回)		○公告	○仮契約											→ 搬入・設置 →				
移転	移転業務(什器、文書等)	新庁舎への什器、文書等の移転に係る業務			○契約	→ レアウト修正 →		→ 移転計画 →		→ 移転支援(マニュアル作成、職員説明会等) →		→ 移転準備(移転図面作成、ラベル貼付等) →						→ 移転 →	○譲渡会	○処分			
	移転業務(情報機器)	新庁舎への情報機器(PC、システム、サーバー、複合機、電話機等)等の移転に係る業務	情報統計課																→ 移転(PC、電話) →	→ 移転(システム・サーバー等) →			
イベント		現庁舎の閉庁式及び新庁舎の落成式、内覧会、開庁式																	○落成式 ○内覧会 ○閉庁式	○開庁式			
庁舎跡地整備	別館解体・駐車場建設工事	現庁舎別館の解体工事 跡地の公用車等駐車場建設工事			○当初予算(解体建設)	→ 解体・建設実施設計(R3繰越) →														○仮契約(解体建設)	○契約議案(解体建設)	○契約(解体建設)	
	本館解体工事	現庁舎本館の解体工事	文化振興課		○当初予算(解体設計)				○契約(解体設計)	→ 解体設計 →											○補正予算(解体)	○仮契約(解体工事)	○契約議案(解体工事)
地区労	地区労会館解体・駐車場建設工事	地公労会館の解体工事 跡地の公用車等駐車場建設工事			○建物交換 ○仮契約				○契約(設計)	→ 解体・建設設計 →													○当初予算(解体)

本スケジュールは令和4年2月時点のものであり、今後変更する可能性があります。

【参考資料】
3 移転スケジュール

■ 概要

- 作業の効率性を図るためには、年末年始等の連続する閉庁日の活用が効果的であるが、年末年始での全庁同時移転は困難であるため、**移転時期は、令和4年12月28日の業務終了後から令和5年1月末まで**とする。
- 市民サービスへの影響を最小限にとどめるため、多くの市民が利用する低層階（議会フロア含む。）及び危機管理部門等がある1階から8階を年末年始の連続する閉庁日を利用し、1月3日までにまとめて移転させ、**1月4日を「新庁舎の開庁日」と**する。
- その他の階は、各週末に順次移転させる。

■ 移転スケジュール

- 移転スケジュールは、作業の効率性を図るため**現庁舎の建物単位で行うことを基本**としながら、新庁舎の同一フロア内に移転している部署と移転していない部署が混在する期間を短くするように極力近接した閉庁日に行う。
- 詳細な移転スケジュールは、移転業者決定後に調整を行いながら決定していく。

「現庁舎」からの移転スケジュール（案）

令和4年	令和5年			
12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27 ~ 1/29
本館		商工会館		
別館		金屋町別館		
議会棟		桜町第2別館		
消防局		市民会館		
明治安田生命 興善町ビル		交通産業ビル		
		市民活動センター		
		職員会館		

「新庁舎」への移転スケジュール（案）

階	部局	令和4年	令和5年			
		12/28 ~ 1/3	1/6 ~ 1/9	1/13 ~ 1/15	1/20 ~ 1/22	1/27 ~ 1/29
18F	まちづくり部 建築部					
17F	土木部 建築部					
16F	監査事務局 上下水道局事業部					
15F	上下水道局事業部 上下水道局業務部					
14F	商工部					
	文化観光部 水産農林部					
	農業委員会事務局					
13F	原爆被爆対策部 環境部					
12F	福祉部					
	教育委員会教育総務部 教育委員会学校教育部					
	福祉部					
11F	市民健康部					
10F	理財部					
	市民生活部					
9F	企画財政部					
	総務部 選挙管理委員会事務局					
8F	秘書広報部					
	企画財政部					
7F	防災危機管理室					
	情報政策推進室					
5F	総務部					
	議会事務局					
4F	理財部					
	中央総合事務所 上下水道局業務部					
3F	理財部					
	市民健康部 出納室					
2F	福祉部					
	子ども部					
1F	市民生活部					
	中央総合事務所 相談窓口部門					

※スケジュール及び部局配置は、今後変更になる場合がある。

4 新市庁舎建設工事の進捗状況



建設地南東側(市民会館側)上空より撮影

■ 現在の工事状況

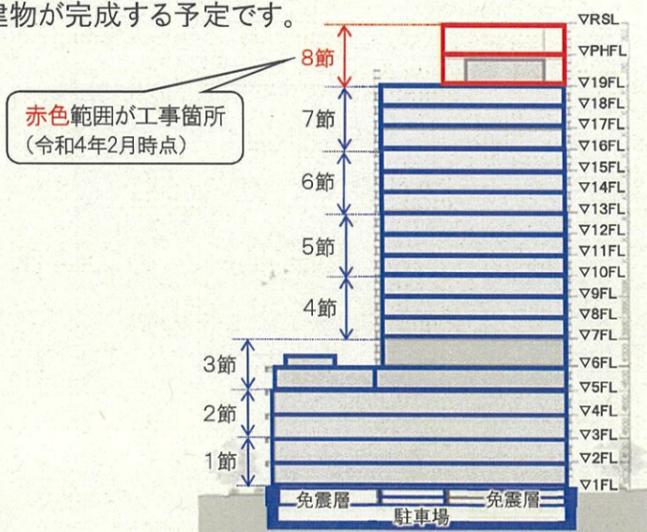
▶ 令和元年8月の着工後、仮設土留工(H鋼とアンカー、矢板で周囲の土の崩壊を抑え)、地下掘削工(地下約10mまで大型重機で掘削)、基礎工、地下駐車場、免震層等の地下躯体工事が完了し、令和2年10月末から地上の躯体工事に着手しています。

▶ 現在、最上階にあたる8節(19階～屋上階)の躯体工事を進めており、令和4年4月には躯体工事が完了し、令和4年11月に建物が完成する予定です。

■ 工事進捗率(出来高ベース)

計画 75.2%、実績 75.2%(R4.1末現在)

※予定どおり進捗



5階 議場



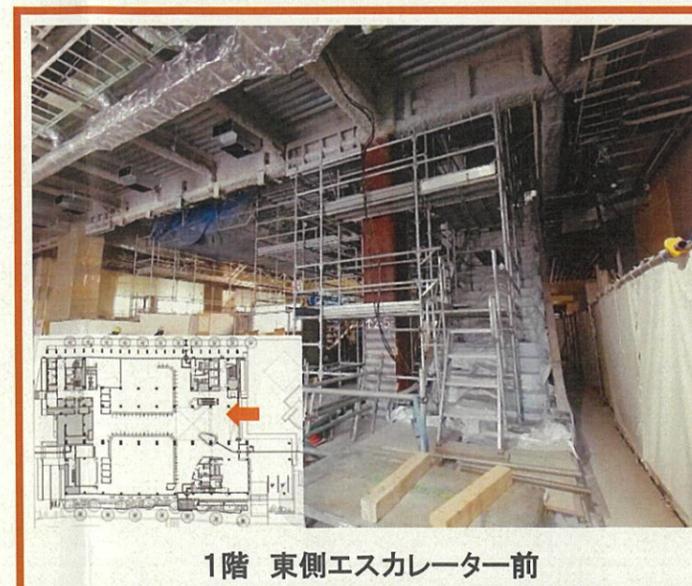
9階 執務室



2階 多目的スペース



5階 議会フロア(控室前通路)



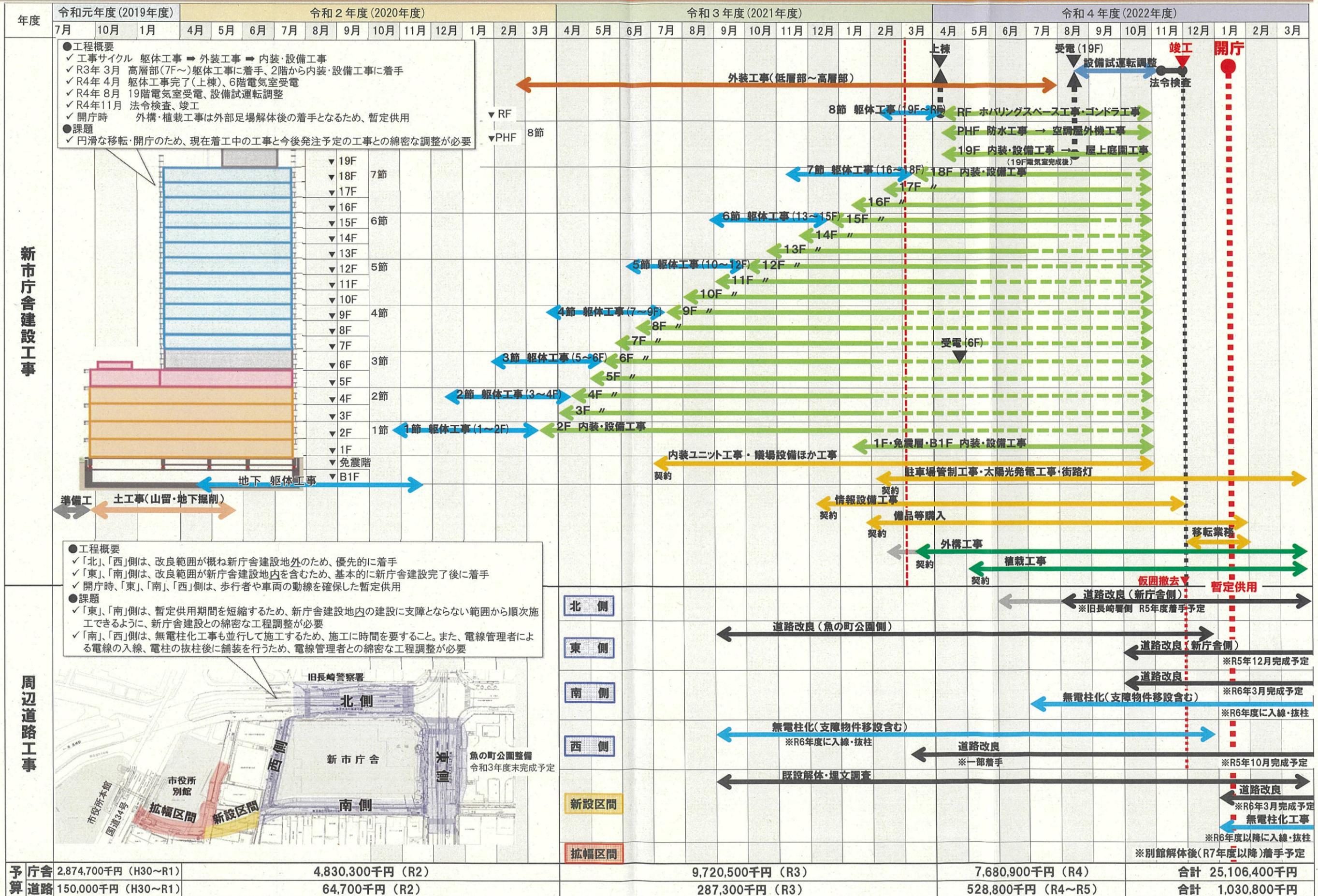
1階 東側エスカレーター前



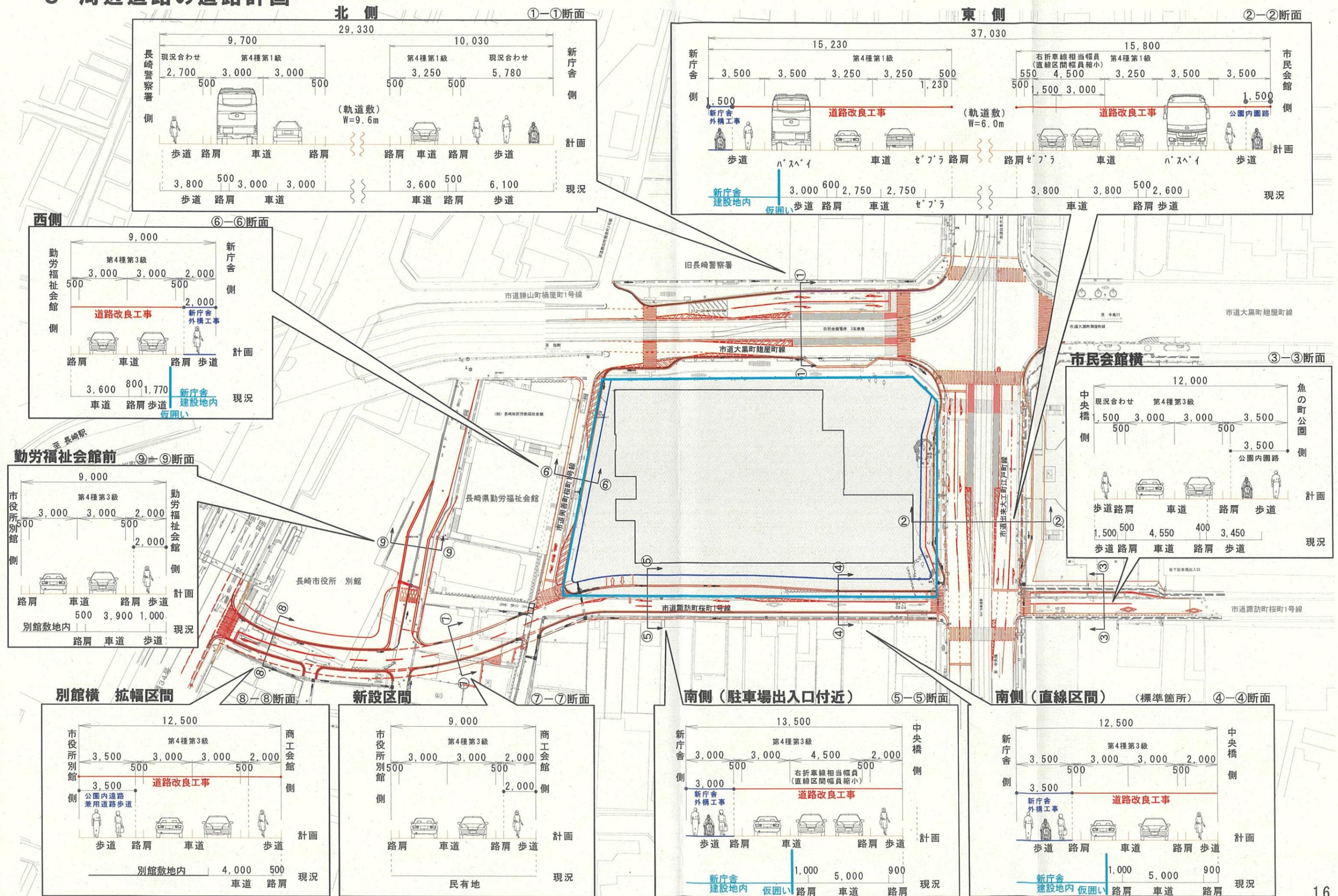
3階 税・保険関連フロア

【参考資料】

5 工事の工程表



【参考資料】 6 周辺道路の道路計画

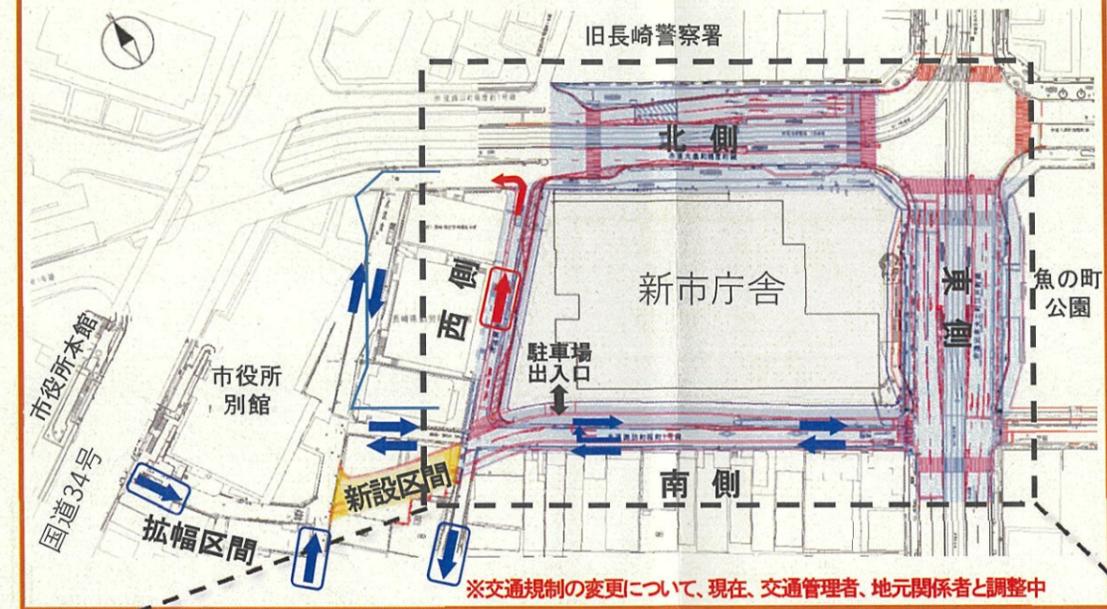


7 周辺道路の交通形態

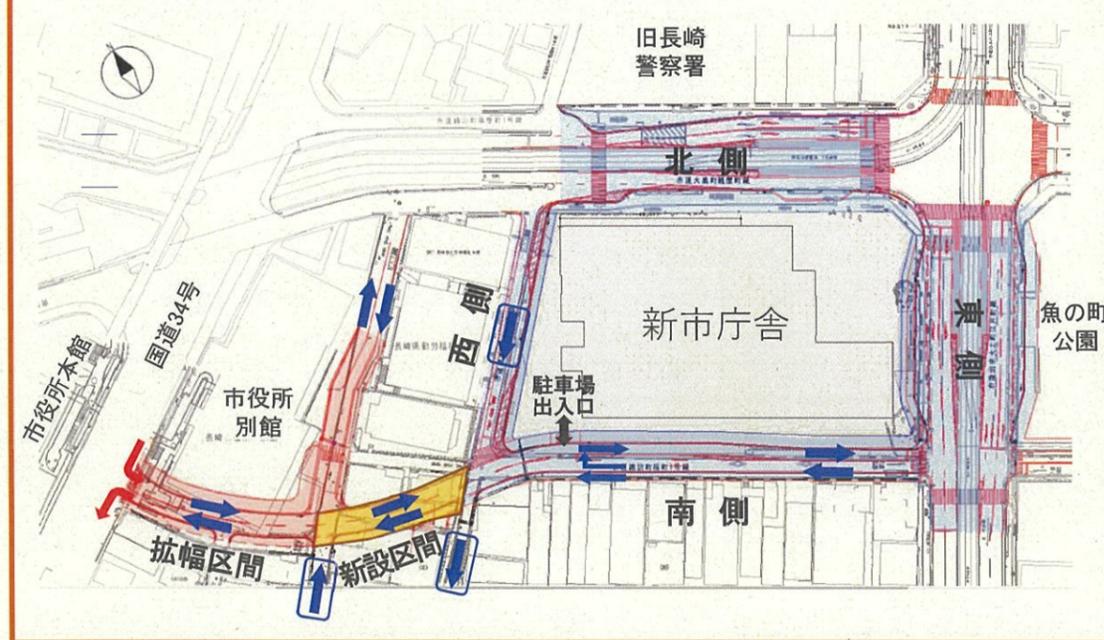
① 現在 交通形態



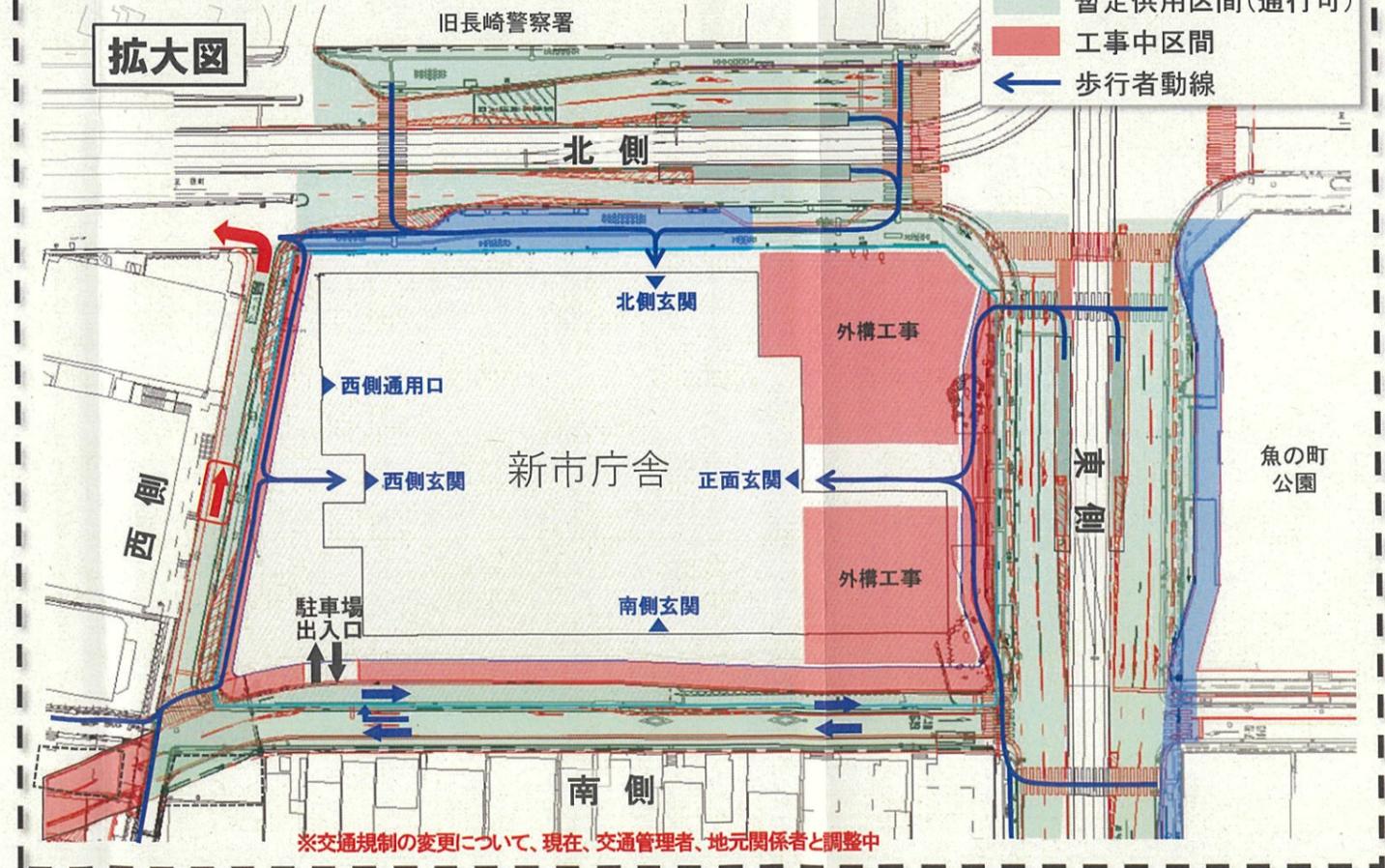
② 新市庁舎開庁時（暫定形）交通形態



③ 道路完成時（完成形）交通形態



新市庁舎開庁時（暫定形）工事状況



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～ 117	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	7-2	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎跡地再整備等	千円 52,150

1 市庁舎本館 解体（設 計）

（1）概 要

市庁舎本館は令和5年1月に予定している新庁舎への機能移転後、跡地に新たな文化施設を整備するため、建物の解体を行う。令和4年度は解体設計を行う。

（2）事業内容

ア 解体設計 17,200千円

市庁舎本館の解体のため設計を行うもの。

2 市庁舎別館解体・跡地整備（調 査）

（1）概 要

市庁舎別館は令和5年1月に予定している新庁舎への機能移転後、建物を解体し、跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。令和4年度は周辺建物の事前調査を行う。

（2）事業内容

ア 建物事前調査 11,600千円

別館解体工事に伴い周辺建物にひび割れ等が発生した場合に工事に起因するものかを判断するため、工事着手前に周辺建物（7棟）の状態の調査を行うもの。

3 長崎地区労働福祉会館 解体・跡地整備（調査・設計）

（1）概 要

長崎地区労働福祉会館（以下「地区労会館」という。）は令和4年度に予定している市有建物との建物交換による市への所有権移転後、建物を解体し、跡地に公用車等駐車場を整備する。令和4年度は建物解体設計、駐車場設計等を行う。

● 公用車等駐車場 構造：地下1層（鉄骨造） 収容台数：25台



【地区労会館跡地公用車等駐車場の概略図】

(2) 事業内容

ア	設計	-----	17,500千円
	公用車等駐車場の整備のための設計を行うもの。		
	・建物解体・建物設計業務委託		11,500千円
	・擁壁設計業務委託		6,000千円
イ	関連調査	-----	5,300千円
	設計に伴い必要となる関連調査を行うもの。		
	・地質調査業務委託		3,800千円
	・アスベスト含有調査業務委託		1,500千円
ウ	その他（事務費）	-----	550千円
	・構造適合判定手数料		250千円
	・登記業務委託		300千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
52,150	8,600	—	0	43,550	—

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 8,600千円（補助率1/2）

※2 市庁舎建設整備基金繰入金 16,268千円

新市庁舎建設事業費負担金（水道事業会計及び下水道事業会計） 3,932千円

不動産売却収入 23,350千円

継 続 費		期 間	総事業費
第2表ページ	事 項		
9	新市庁舎建設事業 市庁舎跡地再整備等	令和4年度 ～令和9年度	千円 1,892,000

1 概 要

市庁舎別館は令和5年1月に予定している新庁舎への機能移転後、建物を解体し、跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。このうち、公用車等駐車場は基本・実施設計をもとに建物解体工事及び駐車場建設工事を進めるにあたり「継続費」を設定するもの。

(1) 公用車等駐車場（都市公園の下部空間を活用）

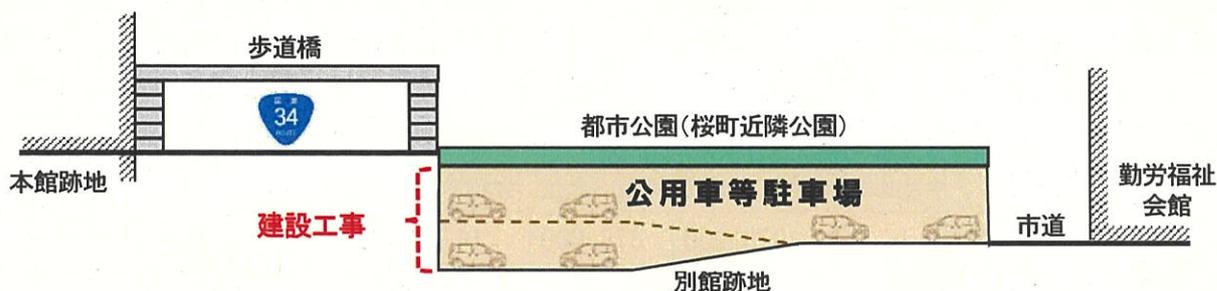
駐車台数 約135台（うち縦列駐車62台）

建築面積 約2,200㎡

延べ面積 約3,000㎡

構 造 鉄筋コンクリート造

階 数 地下2階（3層構造）



【別館跡地整備の概略図】

(参考) 都市公園（桜町近隣公園） ※今後、公園設計により詳細を決定予定

面積：約0.3ha（約2,800㎡）、

内容：広場、園路、トイレ、その他

2 継続費の目的

令和5年1月に市庁舎本館・別館等の機能が新市庁舎へ移転した後、別館の解体工事及び別館跡地の公用車等駐車場建設工事、公園建設工事、並びに本館の解体工事、地区労会館跡地公用車等駐車場建設工事（解体工事含む）を進める。

今後、複数年の事業期間で複数の工事を並行して行うにあたり、事業を計画的かつ段階的に進めていく必要があることから、複数年度にわたって予算の執行が可能となる「継続費」を設定するもの。設定期間は令和9年度までの6か年間とする。

今後、本館の解体工事及び地区労会館跡地公用車等駐車場建設工事、公園建設工事についても、設計が完了し、事業費が算出された段階で適宜、継続費を設定する。

(1) 年度別事業費の内訳

(単位：千円)

年 度	事 業 費	内 訳	
		工事費	その他
令和4年度	0	0	0
令和5年度	378,400	378,000	400
令和6年度	378,400	378,000	400
令和7年度	378,400	378,000	400
令和8年度	378,400	378,000	400
令和9年度	378,400	378,000	400
合 計	1,892,000	1,890,000	2,000

(2) 主な事業内容

ア 工事費 . . . 1,890,000千円

①市庁舎別館解体工事 770,000千円

実施設計をもとに市庁舎別館の解体工事を行うもの。

事業期間 令和4～7年度

②公用車駐車場等建設工事 1,120,000千円

実施設計をもとに市庁舎別館跡地において公用車等駐車建設工事を行うもの。

事業期間 令和7～9年度

(単位：千円)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合 計
①別館解体	0	378,000	378,000	14,000	0	0	770,000
②駐車場建設	0	0	0	364,000	378,000	378,000	1,120,000
合 計	0	378,000	378,000	378,000	378,000	378,000	1,890,000

イ その他 . . . 2,000千円

内 容	事 業 内 容
事務費 (R5～R9)	事務費 (消耗品費、使用賃借料等) (R5:400千円、R6:400千円、R7:400千円、R8:400千円、R9:400千円)

(3) 継続費の財源内訳

(単位：千円)

年 度	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	
令和5年度	378,400	51,450	—	84,900	242,050	—
令和6年度	378,400	51,450	—	84,900	242,050	—
令和7年度	378,400	2,100	—	141,100	235,200	—
令和8年度	378,400	0	—	143,500	234,900	—
令和9年度	378,400	0	—	143,500	234,900	—
合 計	1,892,000	105,000	—	597,900	1,189,100	—

※1 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 105,000千円 (補助率1/3)

※2 公共施設等適正管理推進事業債 597,900千円 (充当率90%、交付税措置率25%)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金 804,183千円

新市庁舎建設事業費負担金 (水道事業会計及び下水道事業会計) 384,917千円

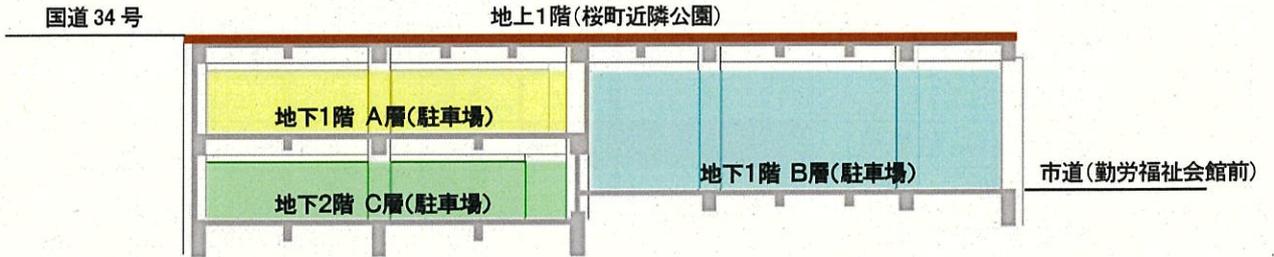
【参考】 想定スケジュール

年度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
市庁舎 本館	設計(解体)									
	解体工事									
地区労 会館	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	駐車場建設工事									
市庁舎 別館	駐車場									
	設計(解体・駐車場)									
	解体工事									
	駐車場建設工事									
	公園									
	設計									
	公園建設工事									

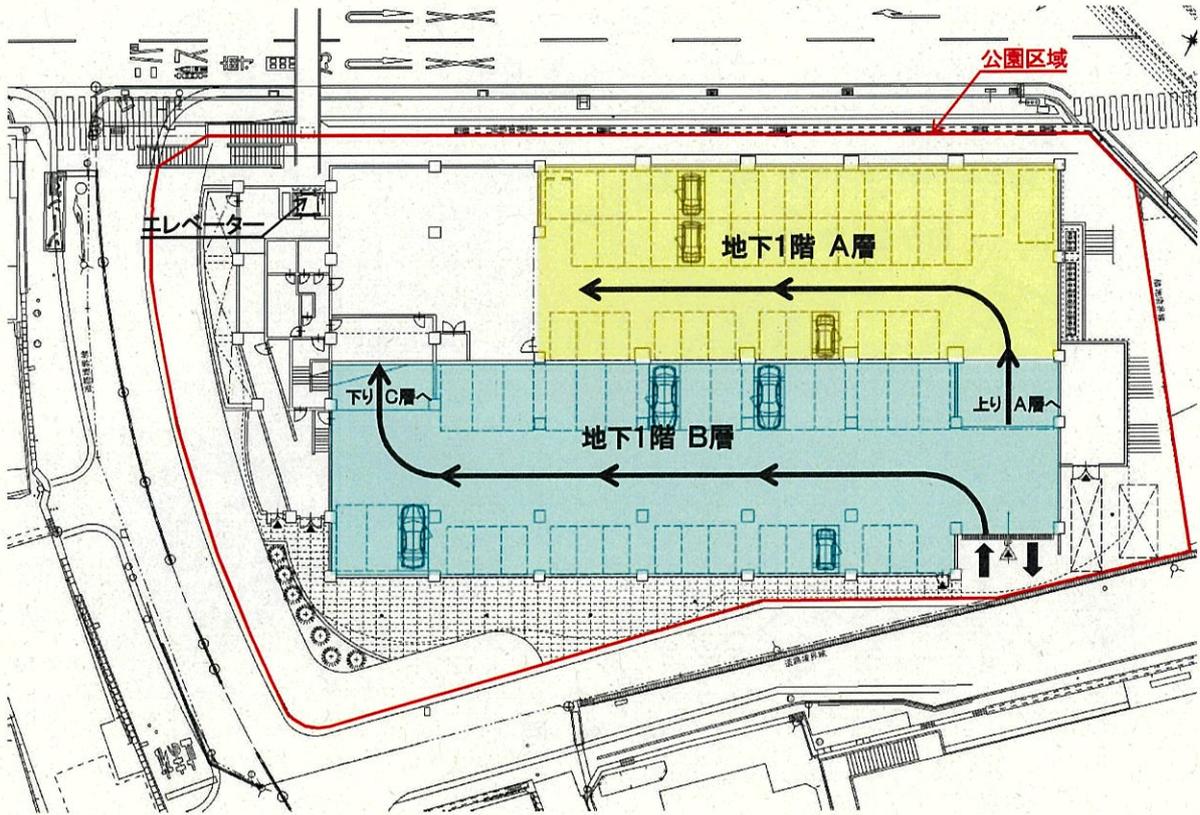


位置図

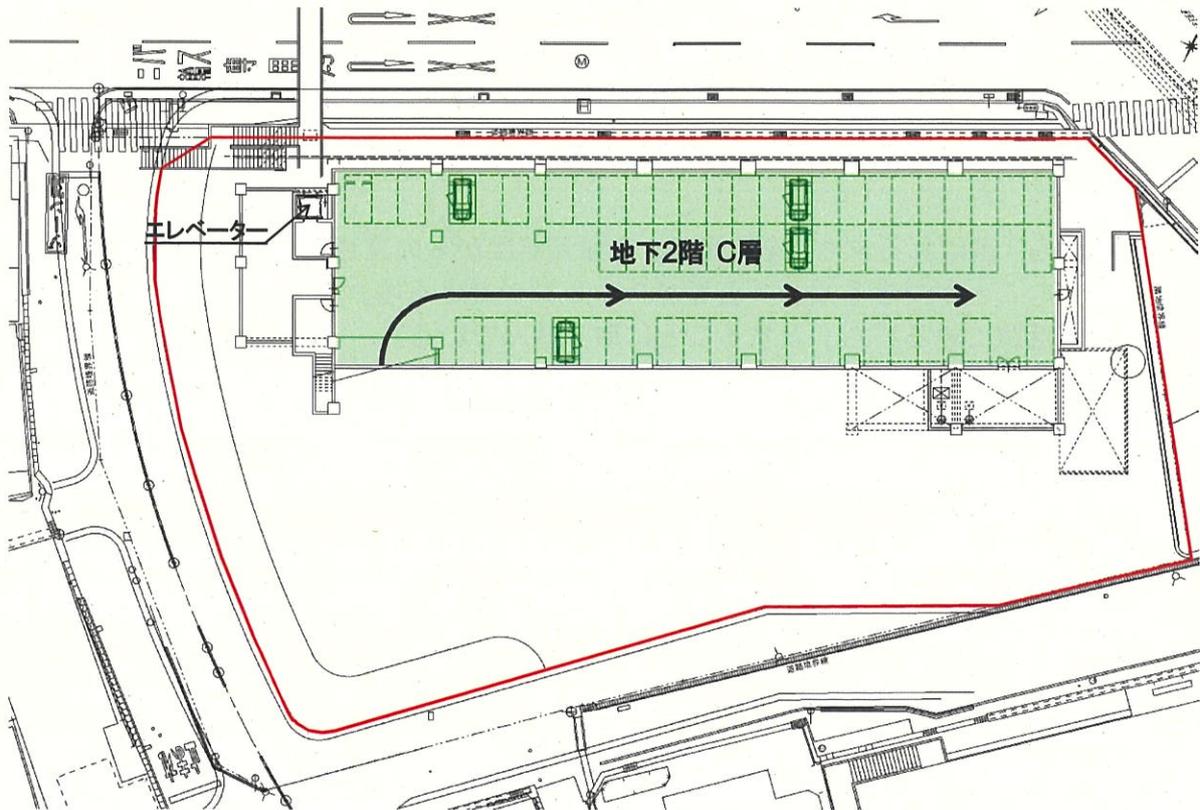
【参考】別館跡地公用車等駐車場 断面図・平面図



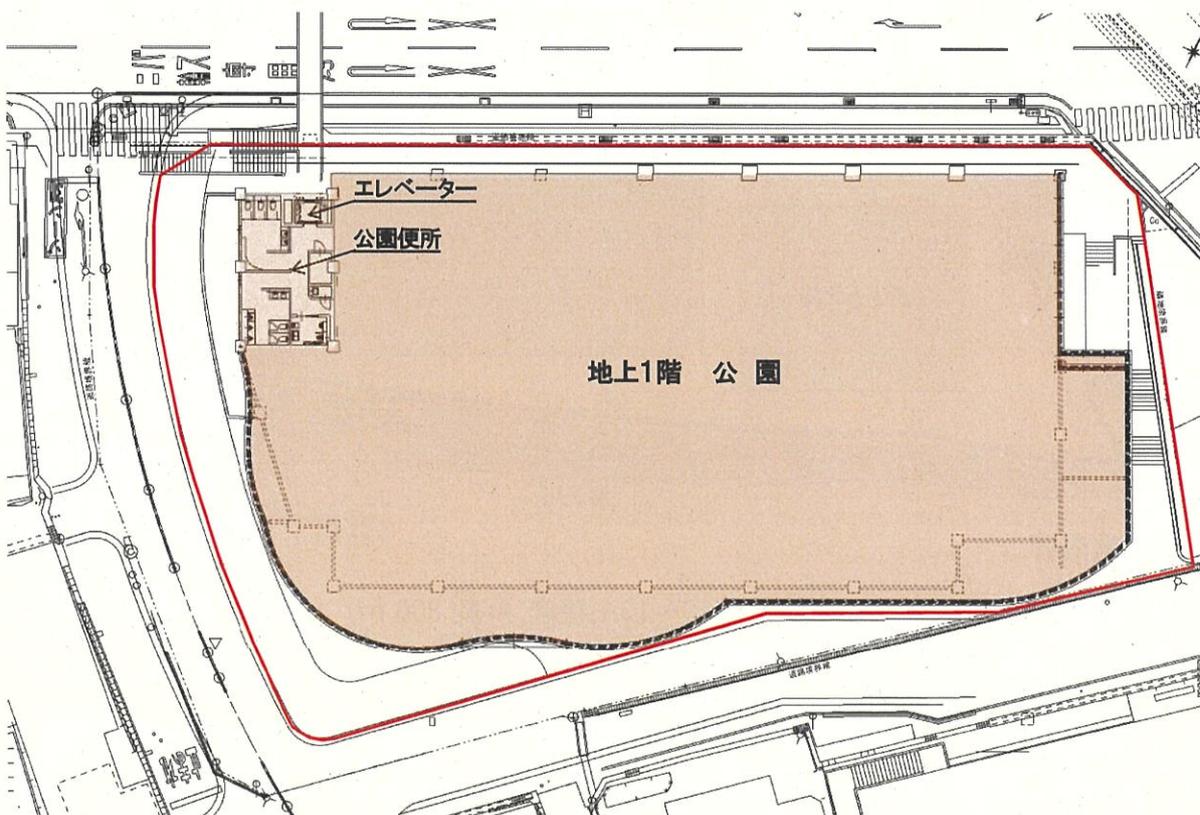
断面図



平面図 (地下1階)



平面図 (地下2階)



地上1階 (公園)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
116～	2	1	7	8-1	【補助】若者交流施設整備 事業費 (仮称)若者ひろば	千円
117	総務費	総務管理費	企画費			4,800

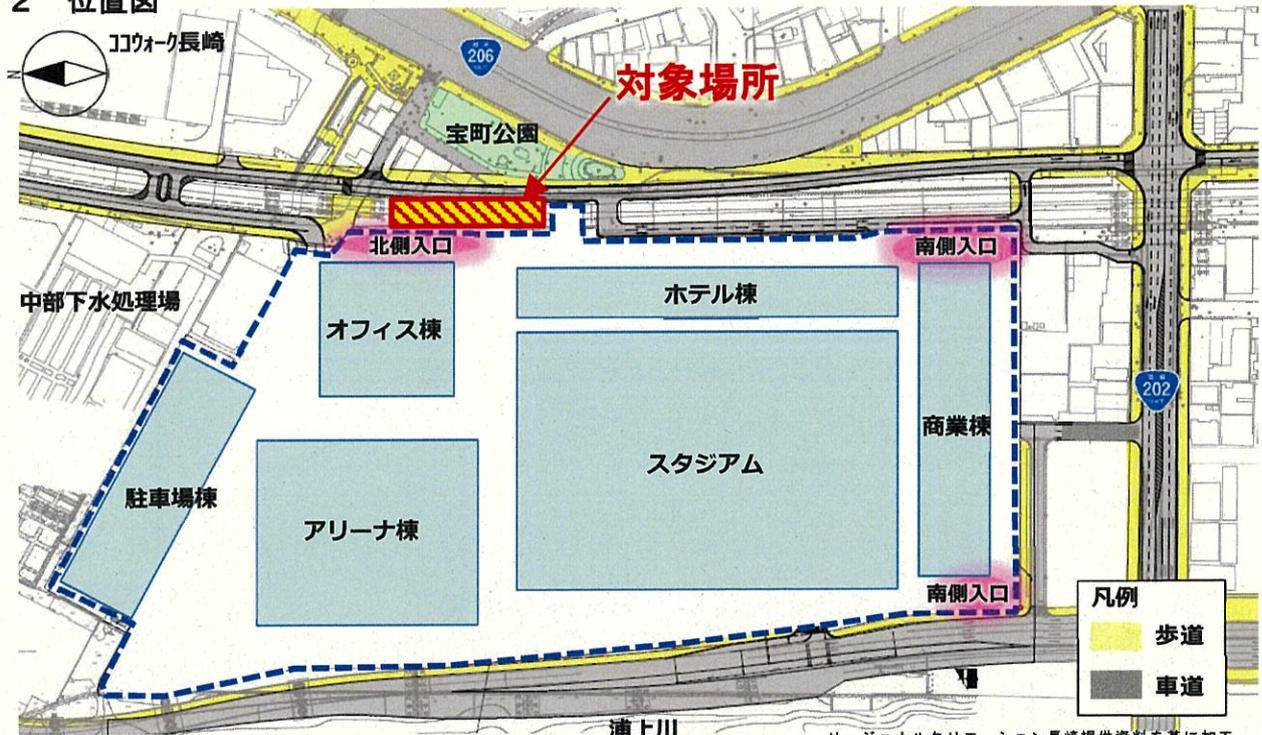
1 概 要

若者から「選ばれるまち」を目指し、令和元年度からの重点プロジェクトとして、「若者が楽しむことができる場」「若者がチャレンジできる場」をつくることで、「若者が楽しみ、活躍できるまち」とすることに取り組んでいる。

このうち、「若者が楽しむことができる場」の創出の一環として、長崎スタジアムシティ前面のJR長崎本線の高架下に「若者のチャレンジを気軽に形にできる場」「若者が成功体験を蓄積できる場」「若者の多様なニーズに応える場」として広場(約800㎡)を整備するもの。

なお、今回の整備用地は、JR長崎本線連続立体交差事業によって生じた高架下であり、長崎県及び本市が無償で使用できる高架下の一部として、JR九州から無償で借り受けるもの。

2 位置図



3 事業内容

(1) 測量・設計業務(L=約70m, W=10~13m程度, A=約800㎡) 4,500千円

【内訳】測量：基準点測量、縦横断測量等 610千円

設計：基本計画、実施設計等 3,890千円

若者を中心とする利用者が自由に活動できる場とするため、自由度の高いフラットな空間を基本とする。また、長崎スタジアムシティの玄関口に隣接しており、試合時などは多くの人々が往来する場所となるため、スタジアムシティと連携し、多目的に使える空間とする。

(2) 若者ワークショップ運営業務 300千円

広場の具体的ななしつらえなどについて、利用者のメインターゲットである若者を対象としたワークショップを開催（3回を想定）し、設計業務の進捗に併せて若者の意見を積極的に反映する。

4 想定スケジュール

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(仮称)若者ひろば整備	● 測量・設計 →	● 工事 →	● 供用開始
<参考>スタジアムシティ		----- 工事 -----	● 開業

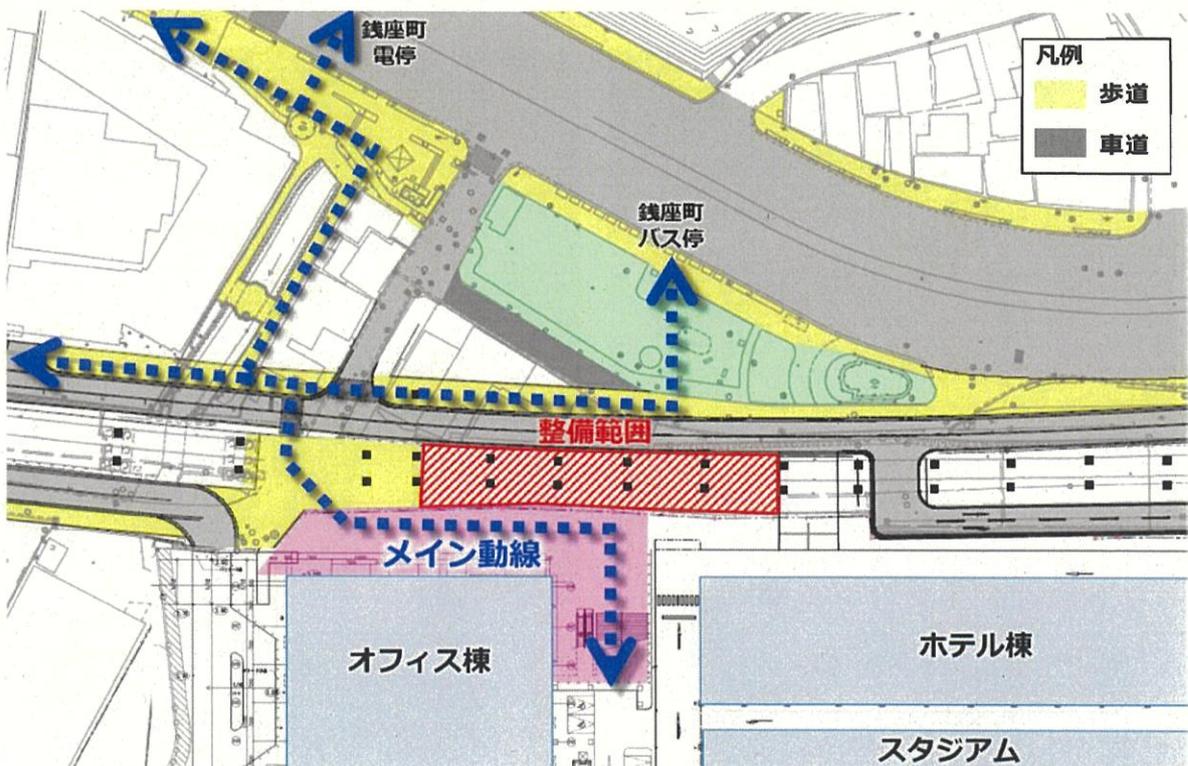
5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 4,800	千円 2,400	千円 -	千円 2,100	千円 -	千円 300

※1 都市構造再編集中支援事業（補助率1/2）

※2 公共事業等債 充当率90%（交付税措置率22.2%）

<参考1>（仮称）若者ひろば周辺の歩行者導線



リージョナルクリエーション長崎提供資料を基に加工
 ※現段階での計画であり、今後変更になる可能性あり
 ※道路計画は、稲佐立体交差が平面化された場合

<参考2> (仮称) 若者ひろばと長崎スタジアムシティのイメージ

(仮称)若者ひろばから見たオフィス棟イメージ



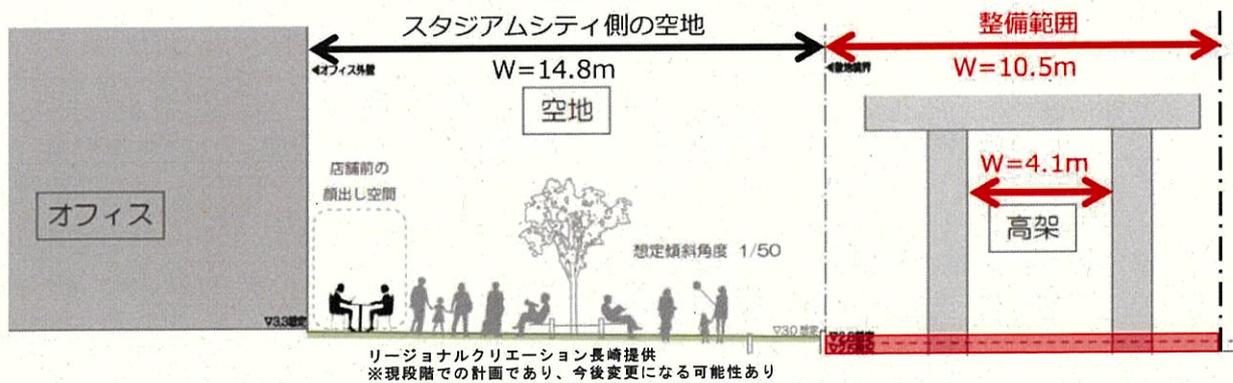
リージョナルクリエイション長崎提供
※現段階での計画であり、今後変更になる可能性あり

(仮称)若者ひろば沿いのイメージ



リージョナルクリエイション長崎提供
※現段階での計画であり、今後変更になる可能性あり

断面図



<参考3> 現況写真

